

新型コロナウイルス感染症と 地域経済への対策をさらに強化します

新型コロナウイルス感染症の第一波は一定の収束を見せていますが、第二波に備えた対応が求められています。県民の皆さん一人一人が基本的な感染症対策を徹底することや、医療提供体制の充実を図ることが必要です。また、県内での外食や観光を楽しみ、経済を回復させることも大切です。

このたび、総額（一般会計）**164億円**の補正予算を編成しました。これにより、医療提供体制や感染症対策のさらなる強化と、飲食・観光の消費喚起などに取り組み、県民の皆様の安定した生活を取り戻します。

島根県

〈補正予算の内容〉

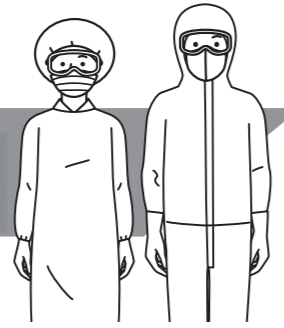
医療提供体制・感染症対策

1.医療提供体制をさらに強化します

- ① 医療従事者等へ慰労金を支給します。 [18億8,650万円]
- ② 医療機関に経費の一部を助成して、実際に感染症患者の治療等に従事した医療従事者への手当が支給されやすくなるよう支援します。 [1億2,456万円]
- ③ 医療機関や薬局の感染防止対策を支援して、診療などを安心して受けられるようにします。 [29億1,540万円]
- ④ 感染症患者を受け入れるためにやむを得ずベッドを閉鎖する医療機関に対して損失相当額を補てんして、経営に支障が出ないようにします。 [2億8,800万円]
- ⑤ 老朽化した車両を新しくして、感染症患者の移送を安全に行います。 [5,000万円]

2.子どもたちを感染から守り、安心して学習できる環境を確保します

- ① 県立学校の手洗い設備の自動化やトイレの洋式化などを進めて、児童生徒等を感染症から守ります。 [1億9,469万円]
- ② 養護教諭をサポートする人材を確保するなど、県立学校の感染症対策と学校保健業務を充実します。 [594万円]
- ③ 非常勤講師を配置する時間を増やして、臨時休業による学習の遅れを取り戻します。 [3,880万円]
- ④ 県立学校のエアコンの電気代を増やして、児童生徒等の健康管理を適切に行います。 [5,500万円]
- ⑤ 退職した教員や大学生などに学習指導員になってもらい、児童生徒等の学習の遅れを取り戻します。 [⑥とあわせて4億8,971万円]
- ⑥ 学校の「3密」対策や学級担任をサポートする人を雇用して、児童生徒等を感染症から守ります。
- ⑦ 県立学校と私立学校に、非接触式体温計やサーキュレーターなどの備品や学習に必要な教材等を整備して、感染症対策を充実させます。 [1億6,350万円]
- ⑧ 県立学校の図書館の本を充実させて、児童生徒等が家で過ごす時間に活用できるようにします。 [3,000万円]
- ⑨ スクールカウンセラー等による相談体制を充実させて、臨時休業による学習の不安など、児童生徒等の心のケアを行います。 [1,317万円]



- ⑩ 保育所、幼稚園、放課後児童クラブ等に、マスク等の衛生用品の購入経費等を助成して、子どもたちが安全・安心に施設を利用できるようにします。 [6億3,750万円]
- ⑪ 民設の認可保育所等や放課後児童クラブに、感染症対策のための環境整備の経費を助成して、子どもたちが安全・安心に施設を利用できるようにします。 [3,180万円]
- ⑫ 民設の放課後児童クラブに、感染症対策のための設備等の整備費を助成して、子どもたちが安全・安心に施設を利用できるようにします。 [2,000万円]
- ⑬ 小学校の臨時休業等で開所時間を延長した放課後児童クラブに、時間延長に要した経費を助成して、運営に支障が出ないようにします。 [4,874万円]
- ⑭ 閉所や利用自粛等で利用者が減少した放課後児童クラブや保育所等に減収相当額を助成して、運営に支障が出ないようにします。 [1億2,938万円]

県内経済や県民生活の回復に向けた施策



1.農林漁業者や中小企業者等の事業継続・拡大の取組を支えます

- ① 需要が停滞している原木を一時的に保管する場所を整備して、需要が回復した時期に出荷できるようにします。 [6,720万円]
- ② 養殖イワガキの施設を新たに整備して、需要が回復した時期に出荷できるようにします。 [1,000万円]
- ③ 島根県物産協会が運営するインターネット通信販売サイトを改修して、県産品の消費を増やします。 [742万円]
- ④ インターネットでしまねの地酒プロモーションを行って、消費を増やします。 [500万円]
- ⑤ 資金を融資する制度の1事業者あたりの融資限度額や県全体の融資できる総額を増やして、中小企業者等の資金繰りを支えます。 [2億8,109万円]
- ⑥ 中小・小規模事業者等が「短時間勤務制度」や「一時間単位で取得できる有給休暇制度」を導入する際の奨励金を、今年度に限り2倍に増額して、感染症に強い働き方・企業・社会づくりを進めます。 [1億9,151万円]

2.県内消費を促し、生産者や中小企業者等を支えます

- ① 小中学校の学校給食に県産の牛肉や地鶏を提供して、生産者を支えます。 [2億3,914万円]
- ② 民間の木造非住宅建築物で県産木材を利用する際の建築費の一部を助成して、県産木材の利用を促します。 [1,200万円]

3.県民の皆さんによる県内消費を促進します

- ① 県民の皆さんを対象に「しまねプレミアム飲食券」と「しまねプレミアム宿泊券」を発行して、これまで手控えられていた外食や宿泊旅行による県内消費を促します。 [14億7,500万円]

区分	しまねプレミアム飲食券	しまねプレミアム宿泊券
特典内容	1千円×6枚綴りのチケット（額面6千円分）を4千円で販売	5千円の宿泊券を3千円で販売
発行組数	50万組（総額30億円分）	9万枚（総額4億5,000万円分）
対象施設	登録のあった県内飲食店	登録のあった県内宿泊施設
発売時期	7月1日～7月31日	7月1日～9月30日
利用時期	7月10日～11月30日	7月10日～11月30日 ※12月1日チェックアウト分まで有効
予算額	12億4,500万円	2億3,000万円

問い合わせ先／飲食券：しまねブランド推進課 TEL 0852-22-5284、6398
宿泊券：観光振興課 TEL 0852-22-6914、5619

- ② 貸切バスやレンタルバスを利用する際の利用運賃などを助成して、県民の皆さんが県内旅行などに利用しやすくします。 [9,000万円]

区分	貸切バス	レンタルバス
対象	<ul style="list-style-type: none"> ・乗車定員11人以上の車両の利用 ・県内移動 ※県内の市町村をまたいだ移動を対象。ただし、隠岐地域は同一の町村内の移動でも可能。 	
補助額	利用1件あたりの運賃の2/3	借上基本料金の2/3
	※上限20万円	

問い合わせ先／交通対策課 TEL 0852-22-5099

- ③ 旅行事業者が企画する貸切バスを使った県内旅行の経費を助成して、県民の皆さんが参加しやすくします。 [2,000万円]

4.将来の本格的な需要回復を見据えた取組を応援します

- ① 水田園芸・有機農業等の新規導入や肥育農家による新たな販路開拓を支援します。 [8,700万円]
- ② 県産木材製品の新商品の開発や販路の開拓を支援します。 [525万円]
- ③ 農林水産業への就業を希望する方を受け入れる経営体が、指導や研修等を行う費用を助成して、新規就業者の確保を進めます。 [④とあわせて5,234万円]
- ④ 農林大学校の農業科、林業科に10月入学コースを新設して、都市部からの人材の受け入れを進めます。
- ⑤ 県内農業高校等で使用する研修用機械を購入して、先進農業を学ぶ環境を整えます。 [1億397万円]
- ⑥ 設備導入等を支援して、ものづくり企業が市場の変化や生産拠点の国内回帰などの機会を的確に捉えて事業を展開できるようにします。 [5,000万円]
- ⑦ 産業技術センターへの依頼試験や製造業者等による試験・評価に用いる機器を整備して、県内企業の技術力や品質管理能力の向上に役立てます。 [1億2,481万円]
- ⑧ 食品等の製造設備の整備を支援して、輸出先国の市場変化に対応した製品づくりを促進します。 [2,000万円]

- ⑨ 県外企業に対して県内の立地環境をPRして、新型コロナウイルス感染症を契機とした企業の地方拠点整備を働きかけます。 [514万円]
- ⑩ 空港や駅、美肌観光に取り組む温泉地等でPRを行って、「美肌県しまね」のイメージ定着を図ります。また、感染収束後の「新しい生活様式」に対応した宿泊施設等の取組を支援して、県外から観光客を呼び込みます。 [7,000万円]
- ⑪ 開催時期を延期した観光イベントの再開や、新たな観光イベントの開催を支援して、観光客の回復につなげます。 [1,900万円]
- ⑫ 旅行会社等と連携した誘客プロモーションに着手して、観光客の回復につなげます。 [9,500万円]
- ⑬ 大山隠岐国立公園に観光客を呼び込む新たな体験プログラムの開発等を行って、観光客の回復につなげます。 [3,000万円]
- ⑭ 県立自然公園等の歩道施設の改修や案内標識の多言語化等を進めて、観光客の回復につなげます。 [3,000万円]
- ⑮ しまね海洋館の本館アトリウムを改修して、入館者の回復につなげます。 [5,602万円]
- ⑯ 5月にオープンした日比谷しまね館の広報やイベントを行って、多くの方に利用していただきます。 [1,000万円]

県民生活の支援



1.福祉施設や県民の皆さんの暮らしを応援します

- ① 介護サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等の職員へ慰労金を支給します。 [32億6,703万円]
- ② 介護サービス事業所、障がい福祉サービス事業所等に、マスク等の衛生用品の購入経費を助成して、利用者が安全・安心に施設を利用できるようにします。 [22億6,026万円]
- ③ 相部屋を個室に改修する介護施設等を支援して、施設内での感染拡大を防ぎます。（予算額を増額） [4,500万円]
- ④ 感染症の発生等により福祉施設で働く介護職員等が不足する場合に、他施設から応援職員を派遣する経費を助成して、福祉サービスの提供を維持します。 [263万円]
- ⑤ 介護施設内の保育施設において追加で学童保育を行う場合の経費を助成して、介護サービスの提供を維持します。 [465万円]
- ⑥ 就労系の障がい福祉サービス事業所のテレワーク導入を支援して、障がい者の在宅就労・在宅訓練を促進します。 [500万円]
- ⑦ 障がい福祉施設の介護ロボット等の導入を支援して、働きやすい職場環境の整備や安全・安心な障がい福祉サービスの提供等を推進します。 [300万円]
- ⑧ 障がい者就労事業振興センターのアドバイザーの増員や、他分野への参入・転換の支援で、障がい者就労継続支援事業所の受注を回復します。 [806万円]
- ⑨ 世帯年収が減った県立大学や私立専修学校の生徒等の授業料を一部免除して、生徒の修学継続を支援します。 [2,447万円]
- ⑩ 活動機会が減少している文化芸術団体等の無観客公演をWEB配信して、団体の活動支援と県民の皆さんが文化芸術活動に触れる機会を作ります。 [459万円]
- ⑪ NPO等を支援して、子どものケア、生活困窮者などを支える新たな活動をしていただいたり、NPO等の事業継続に支障が出ないようにします。 [3,000万円]
- ⑫ 県立図書館の本を充実させて、県民の皆さんが家で過ごす時間に活用できるようにします。 [1,921万円]

問い合わせ先 島根県財政課 TEL.0852-22-5035

ふるさと納税を活用する事業に、新型コロナウイルス感染症対策を追加しました。応援をお願いします。

島根県特設ページ



島根県公式LINE



ふるさと納税

